

(有) 小泉工務店 環境行動計画

平成23年9月1日

取組方針

石川県を代表とする景勝地「巖門」をはじめ、日本海に面した緑豊かな土地である志賀町は、古くから伝わる歴史と文化を先祖から子孫へと後生に残してきました。

(有) 小泉工務店はこれらの財産を守るべく子孫へと伝承し、事業活動を通じて地域社会と人々の進歩発展への貢献を目指していきます。

当社は建設業を営んでおり、近年、事業活動で排出される建設廃棄物、水質汚濁や土壌汚染などといった問題が顕在化する中で社員一人一人が環境問題への影響を認識し改善していく必要があります。

その為の行動方針を以下の4点に取りまとめます。

- ① 建設副産物の発生抑制とリサイクルの推進
(産業廃棄物の削減)
- ② 事業活動での省エネルギー・省資源化
(紙使用量の削減)
- ③ 事業活動での二酸化炭素排出量の低減
(燃料消費の低減)
- ④ 5S (整理・整頓・清掃・清潔・躰) の徹底

設定日 平成23年9月1日

(有) 小泉工務店

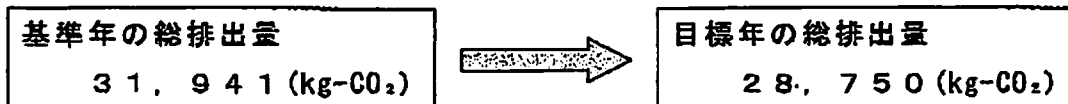
代表取締役 小泉 榮樹

3 環境負荷の低減目標

平成24年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は22年度(H21 11/1~H22 10/31))です。

目標2・3の基準年については、およその目安として算出した数値です。

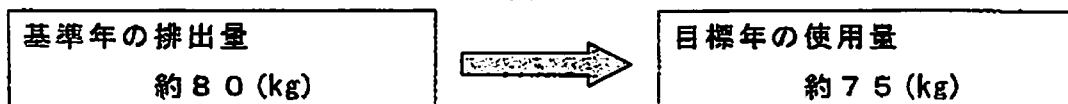
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を約10%削減する



【目標2】 産業廃棄物の排出量を約12%削減する



【目標3】 コピー用紙の使用量を約6%削減する



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素の排出量の削減

(事業活動の中で)

・作業車使用時はアイドリング防止と無駄のないアクセル操作など、エコドライブに気を付ける

- ・車の空調設定を適正温度に設定する
- ・効率的な運転経路を心がける
- ・車の乗り合わせが可能であれば行う

(事務・営業部門での取組)

・冷暖房機を使用する際、温度設定を夏場は28度、冬場は20度に設定する

- ・パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・昼休みや人のいない時間帯の事務所は部屋の電気を消灯する

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ・廃棄物の分別使用を再検討し、置き場を整備する

- ・工事工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・不良品、スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する
- ・ウエス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない
（一般廃棄物）
- ・ごみの分別を徹底し3Rを努める
- ・詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・製品をできるだけ長期間使用する

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・両面印刷、両面コピーを心がける
- ・使用済み用紙は、機密文章のみシュレッダーに掛け、それ以外は用紙の裏面をメモ用紙などにし有効利用する

+

【取組】 その他の取組

- ・毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・製品、材料、工具は決められた場所に返却する
- ・大型機械を扱う作業（緊急時を除く）を夜間や休日に行わない
- ・社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半年ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。